

## 小規模多機能サービスご利用料金

ご利用料金は下記で構成されています。

## 介護保険一割負担 宿泊代(利用時のみ) 食事・おやつ代 その他費用

- 〇 介護保険利用者担額(1割)
- (一定以上の所得者は2割又は3割負担)

基本費用額(月単位)(1割)

要介護1	10, 767 円
要介護 2	15, 824 円
要介護3	23, 019 円
要介護 4	25, 405 円
要介護 5	28, 012 円

## 別途加算費用額

介護職員処遇改善加算 I (全体の単位数の 14.9%相当) 認知症加算皿 (785 円/月)

→認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方 認知症加質Ⅲ (476 円/日)

認知症加算Ⅳ (476 円/月) 一認知症高齢者の日常生活自立度 II かつ要介護度 2 の方

- 初期加算(30日間 31円/日)
  →登録した日から起算して30日以内の期間について、日に
- →登録した日から起算して 30 日以内の期間について、日に つき加算します。
- 30日を超える病院又は診療所への入院後に利用を再び開始した場合も、同様とします。
- 総合マネジメント体制強化加算 I (1240 円/月)
- →他職種協働での支援計画の検討、地域の中での活動機会の確保に取り組む事業所に算定されます。
- サービス提供体制強化加算Ⅱ (662 円/月)
- →介護職員ごとへの研修計画の作成、実施。定期的なケア検討の会議開催、介護福祉士配置 50%以上の体制を取っている事業所に算定されます。

訪問体制強化加算(1,033円/月)

- →職員の訪問体制を整え、1ヶ月における延べ訪問回数が 200回以上である事業所に算定されます。
- 〇 宿泊代(利用時のみ) 1泊あたり2,000円
- 食事・おやつ代朝食 300 円昼食 600 円おやつ 40 円夕食 670 円
- 〇 その他費用

喫茶代 1 杯 50 円

その他、ご利用に応じて、おむつ代、散髪代、宿泊利用時の電気代等の費用がかかります。

## ご利用料金の一例【概算/参考】

A さん (要介護1)

週3回通いサービス/週2回訪問サービス(身支度等)を利用 一割負担額 月額 10,767円(1カ月利用)

+加算分 4.728円

宿泊費 月額 0円(0日)

昼食・おやつ代 月額 7,680円(月12回利用)

その他費用

喫茶代 月額 600円(紅茶12杯)

合計 月額 23,775円

B さん (要介護 2)

週2回通い・訪問サービス/週1回宿泊サービスを利用 一割負担額 月額 15,824円(1カ月利用)

+加算分 5,975円

宿泊費 月額 8,000円(4日利用) 昼食・おやつ代 月額 5,120円(月8回利用) 朝食・夕食代 月額 3,880円(各月4回利用)

その他費用

<u> 喫茶代 月額 400円(コーヒー8杯)</u>

合計 月額 39.199 円

上記のように、通所や訪問、宿泊回数に関わらず、 介護保険利用者負担額は定額となり、食事や宿泊費 等の実費分が回数分の算定になります。

介護保険利用者負担額は月途中の利用開始・終了、 長期の入院以外には日割り算定にはなりません。

- ※介護保険利用者負担分については、世帯の所得により高額介護サービス費の対象となります
- ※おむつ類については、ご自宅からお持ちになる分に は費用は発生しません

注釈)介護保険利用者負担額については、

(基本サービス費単位+サービス加算単位) ×地域区分単価【宇治市1単位あたり

10.33円】= で構成されています。